

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2006-282690(P2006-282690A)

【公開日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-041

【出願番号】特願2005-100610(P2005-100610)

【国際特許分類】

C 08 F 290/06 (2006.01)

C 08 J 5/04 (2006.01)

C 08 L 55/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 290/06

C 08 J 5/04 C F C

C 08 L 55:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月18日(2008.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)、エチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)及びエチレン尿素を含んでなるラジカル重合性樹脂組成物であって、前記エチレン尿素が、1分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)及びエチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)の合計100重量部に対し、0.01~5重量部であり、かつ1分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)、又は1分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)とエチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)との混合物に、35~250の温度下に前記エチレン尿素を添加し溶融させてなることを特徴とするラジカル重合性樹脂組成物。

【請求項2】

前記1分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)とエチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)との混合物に、35~250の温度下に前記エチレン尿素を添加し溶融させる請求項1記載のラジカル重合性樹脂組成物。

【請求項3】

前記エチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)がスチレンであり、35~160の温度下に前記混合物に、前記エチレン尿素を添加し溶融させる請求項1又は2記載のラジカル重合性樹脂組成物。

【請求項4】

さらにチキソ付与材を含む請求項1~3のいずれか1項に記載のラジカル重合性樹脂組成物。

【請求項5】

チキソ付与材の含有量が、前記エチレン性不飽和二重結合を有する樹脂(A)及びエチレン性不飽和二重結合を有する単量体(B)の合計100重量部に対し、0.1~5重量部である請求項4記載のラジカル重合性樹脂組成物。

【請求項6】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のラジカル重合性樹脂組成物と繊維強化材とを含む成形材料を成形してなる繊維強化成形品。

【請求項 7】

1 分子中にエチレン性不飽和二重結合を有する樹脂 (A)、又は、前記樹脂 (A) とエチレン性不飽和二重結合を有する単量体 (B) との混合物を 35 ~ 250 で加熱溶融し、次いで、該加熱溶融物とエチレン尿素とを混合し溶解する、ラジカル重合性樹脂組成物の製造方法。